

平成 27 年度第 5 回契約監視委員会議事概要

1. 日 時 平成 27 年 12 月 25 日（金） 13:25～16:30
2. 場 所 経済産業省別館 10F 産総研東京本部会議室
3. 出席者 加々美委員長、青山委員、手柴委員、伊東委員、風間委員

4. 議題

- (1) 契約監視委員会の設置根拠など変更について
- (2) 契約監視委員会点検（平成 27 年度）の案件抽出について
- (3) 平成 27 年度調達等合理化計画の取り組み状況等について
- (4) 随意契約の妥当性についての点検
- (5) 一般競争入札等の競争性確保に関する点検
 - 1) 一者応札となった案件のうち「契約金額が 3,000 万円以上の物品等購入案件（上期分）」

5. 議事概要

議題（1）契約監視委員会の設置根拠など変更について

- ・ 事務局から、資料 1 「契約監視委員会の設置根拠など変更について」について報告を行った。その結果、特段の指摘はなかった。

議題（2）契約監視委員会点検（平成 27 年度）の案件抽出について

- ・ 事務局から、資料 2 「契約監視委員会点検（平成 27 年度）の案件抽出について（案）」について説明を行い、了承され、点検を進めることとなった。なお、委員からの主な意見は次のとおり。

- 新たに通知された総務大臣決定による審議事項に絞って、委員会として効率的に点検等を行っていきたい。また、特定の事項に偏らないようバランス良く審議案件を抽出し点検等を進めて参りたい。

議題（3）平成 27 年度調達等合理化計画の取り組み状況等について

- ・ 事務局から、資料 3 「平成 27 年度調達等合理化計画の取り組み状況等について」について説明を行った。なお、委員からの主な意見は次のとおり。

- 調達等合理化計画の取り組み状況については、委員会からのこれまでの意見等を踏まえつつ、様々な取り組みが効果的に行われていることが確認できた。引き続き適切に取り組んでほしい。
- 契約審査役による指導・助言の取り組みについては、適切な仕様書作成に向けた取り組みや調達に関するガバナンスの確保以外に、人材育成にも踏み込ん

だ取り組みが行われており評価できる。引き続き取り組んで行ってほしい。

- 一者応札低減に向けた取り組みの一つとして、過去の納入実績をデータ整理し組織的に共有する取り組みは有効と考える。会計担当者間で共有を深め、より一層有効な活用となるよう取り組んでほしい。

議題（４）随意契約の妥当性についての点検

- ・ 事務局から、資料４「競争性のない随意契約（規定化前の新規案件）」13件について説明を行った。その結果、特段の指摘はなかった。
 - ・ 事務局から、資料５「競争性のない随意契約（規定化後）」について、27件について説明を行った。なお、委員からの主な意見は次のとおり。
- 随意契約とした案件は妥当と判断するが、一部の事由（研究所以外の者の秘密行為）については、秘密となる事情等についてエビデンス等で再確認するなどより慎重に確認すること。なお、当該事由に対する詳細な確認内容については、次回の委員会で再度報告を行ってほしい。

議題（５）一般競争入札等の競争性確保に関する点検 １）一者応札となった案件のうち「契約金額が3,000万円以上の物品等購入案件（上期分）」

- ・ 事務局から、資料６及び資料６-1について説明を行った。なお、委員からの主な意見は次のとおり。
- 資料６-1において「要求仕様を満たすメーカー又は代理店」等の事前調査情報の記載があるが、委員会資料には、もう少し詳細な事前調査の情報を提示してほしい。

以上